

令和5年第4回理事会 議事要旨

1 開催年月日 令和5年5月19日（金） 午後2時30分～午後4時14分

2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室（6階）

3 出席者 理事総数 10人

出席理事 9人

理事長 中川原 史恵 副理事長 和氣 正典

常務理事（事務局長） 中山 武志

理事 井上 裕之 理事 高林 正敏

理事 鳥山 玲子 理事 根本 佳子

理事 三浦 茂 理事 村林 慶一

欠席理事 1人

副理事長 松浦 啓雄

監事総数 2人

出席監事 2人

監事 一之瀬 由明 監事 和田 正幸

4 議長兼議事録作成者 代表理事（理事長）中川原 史恵

5 決議事項および報告事項

決議事項 第1号議案 令和4年度事業報告および収支決算の承認について

第2号議案 令和5年第2回評議員会（定時評議員会）の開催について

第3号議案 令和5年第2回評議員会（定時評議員会）に議案として提出する役員候補者について

報告事項 報告第1号 職務執行状況の報告について

6 議事の経過の要領およびその結果

定刻、事務局長が本理事会は定款第35条第1項に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。

議事に入る前に、事務局長より４月１日付けの事務局体制の変更および事務局職員の人事異動の紹介を行った。

その後議案の審議に入った。

(１) 決議事項

第１号議案 令和４年度事業報告および収支決算の承認について

令和４年度事業報告については文化振興課長から、令和４年度収支決算については管理課長からそれぞれ説明がなされた。

この後、一之瀬監事から令和４年度監査報告を受けた。

<監査報告内容>

令和４年度の事業執行状況および会計処理ならびに財産の管理運用について、事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書等、決算に関する書類と、関係諸帳簿および証拠書類に基づき監査を実施したところ、適正に執行、処理されていた。なお、次の二点について意見を述べた。

まず、令和４年度は、施設利用料納付にキャッシュレス決済を導入するなどサービス向上に努められたこと、また区内の文化施設との連携を深めるなど、新たな事業展開をされたことについては高く評価する。

また、決算の表記については、関係法令等も踏まえ、より分かりやすさや正確さに配慮して欲しい。

その後以下の質疑が行われた。

(理事) 昭和大学リカレントカレッジ事業について、上條記念ホールも注目しているが現在の状況は。

(事務局) 昭和大学の主催で講演会を行い、事業団がチケット販売と広報で協力した。上條記念館の使用については昭和大学に申し込みをしてほしい。今年度についても連携して協力事業を企画している。

(理事) アーティストの出前型事業の取り組みをされたとの説明があったが、どのような内容なのか。

(事務局) アウトリーチ支援であり、例えば区内でイベントを主催者より、イベントブースでのアート作品の実演・展示や歌や楽器演奏などのパフォーマンスをする方を紹介いただけないかといった話があった際に、ゆかりアーティスト

の登録をされている方を紹介し派遣し、事業団の職員も携わり運営のサポートを積極的に行っている。

（理事） しながわ文化活性化事業採択団体支援として7団体8事業とあるが、選ばれる基準と、採択団体はどのような活動をされていて事業の内容は。

（事務局） 区にしながわ文化活性化支援助成制度があり、この助成を受けた団体に対して文化振興事業団が事業の運営等を支援する形になっている。事業助成の趣旨は、区内で実施する文化芸術イベントの支援であり、文化芸術の振興を図ろうとするものである。令和4年度に支援した事業は、区内で活動している雅楽の団体や伝統的な弓道を教えている団体、区内でジャズのコンサートを開催している団体や、子ども向けにバイリンガルに関連したワークショップを実施している団体などに区が助成金を交付し、事業団は広報活動や困りごとの相談を受けて支援を行った。

（理事） 昭和大学リカレントカレッジが協力事業としてある。独自事業としてしながわジェンヌがあるが、事業団のオリジナルな事業実施方法で行っているので独自事業と付けられたと理解した。ここは主催とか共催とか公演形態で区分しているの、内容のユニークさとかアピールしたいということは、注記とかで強調してはと思う。

受託事業収益が増えた背景で、区が創設したしながわ文化活性化事業助成について助成金の交付を事業団が行うのか。審査などの事務費が収益増の要因なのか。

（事務局） 助成金自体は区が交付している。事業団は助成金交付決定を受けた団体の支援事業として、ヒアリングを通じてのアドバイス、イベント周知の広報、マニュアル作成や当日までの進捗管理、また事業終了後の報告書作成などを支援している。これらの経費分を区からの受託事業収益として収入した。

（理事） 区が助成金交付を決定した後に成果が上がるように支援するという形態を初めて聞いた。助成金の一般論として、交付決定を受けた後の事業の成果を審査する、また後からきちんと検証することが大事である。

京都市債も滋賀県債もかなりの評価損益が出ているが、令和5年度予算で欠損処理を行ったのか。

（事務局） 満期保有なので欠損処理は行っていない。財務諸表に対する注記では、3月31日時点での債券の時価を記載している。

(理 事) 滋賀県サステナビリティ債の利率はいくらか。

(事 務 局) 0.31%で4年度決算には利息収入されており、公益法人会計に則り、財産の扱いとして年度末の評価額を示している。今のような利息が上がる傾向、現在10年の地方債は0.6%くらいだが、そうするとそれより低い利息の債券の時価評価はマイナスになる。満期でなく途中で売買となると経費が発生する。あくまでも基本財産の評価として示している。

(理 事) 令和5年度予算では、定期預金2億円のうち1億円が解約されて滋賀県債の投資有価証券に振り替わった形で組まれたのか。

(事 務 局) 基本財産そのものは正味財産計算書ベースによる予算書には出ない。利息の変化分が予算に反映される。

(理 事) 固定資産の中の投資有価証券と定期預金はどう組み変わるのか。予算書ベースでは明示されないことは了解した。令和5年度予算では、受取利息として滋賀県債0.31%の前提で予算を組んだのか。

(事 務 局) 滋賀県債については昨年5月購入であり、利息については5年度予算に組み込まれている。

上記の質疑後、第1号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第2号議案 令和5年第2回評議員会(定時評議員会)の開催について

上記の説明後、第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第3号議案 令和5年第2回評議員会(定時評議員会)に議案として提出する役員候補者について

上記の説明後、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。事務局長から評議員会に関して、次の説明があった。

第2号議案で承認頂いた6月5日開催の定時評議員会の開催に関わり、現在の評議員のうち田中奏香評議員から、4月30日付けで理事長あてに辞任届が出され受理した。定款では補欠の評議員の選任は評議員選定委員会において行うこと、および評議員候補者は理事会または評議員会が推薦できることとされている。本来ならば本理事会で評議員候補者の推薦の議決を頂くべきところだが、本日現在、後任の候補者が決まっていない。従って、候補者が決まり次第、各理事に書面にて評議員選定委員会に推薦する候補者のみなし決議を実施させて頂くことについて、あらかじめ了承いただきたい。なお評議員選定委員会は5月31日の実施を予定している。事前に郵送もしくは持ち回りで書面決議を実

施させて頂きたい。

(2) 報告事項

報告第1号 職務執行状況の報告について

上記につき、理事長、副理事長および常務理事から報告後、報告第1号について全員これを了承した。

(3) その他

事務局より、今後予定している公演事業や7月期の講座内容の報告があり、質疑が行われた。

(理事) 先日、インフォ CURIA がきゅりあん2階の受付で配布済みとなっていた。
配布状況はどのようなになっているのか。

(事務局) 新聞の折り込みや、事業団や関連施設に配架している。今後は配架の過不足がないようにしていく。

今回の任期をもって退任される三浦理事、一之瀬監事から挨拶を頂いた。

以上をもって議事の全部の決議および報告を終了したので、議長は午後4時14分に閉会を宣し、解散した。